

令和 8 年度 病床機能分化・連携情報分析業務委託事業 入札説明書

奈良県が調達する役務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札に参加しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記「7 問合せ先」(1)に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日

令和 8 年 9 月 1 8 日（金）

2 競争入札に付する調達の内容

(1) 入札件名

令和 8 年度 病床機能分化・連携情報分析業務委託事業

(2) 委託期間

契約日から令和 9 年 3 月 1 5 日（月）まで

(3) 業務目的及び内容

「令和 8 年度 病床機能分化・連携情報分析業務委託事業 仕様書」のとおり。

3 入札方法

入札は「令和 8 年度 病床機能分化・連携情報分析業務委託事業」一式の金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載してください。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

単体事業者にあつては、次に掲げる要件のうち(1)～(5)の全てを満たすこと、複数の事業者で構成される共同事業体にあつては、次に掲げる要件の(6)を満たすことを必要とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置の期間中でない者であること。

(3) 競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年 1 2 月奈良県告示第 4 2 5 号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目：Q 4 「役務の提供 検査・分析・調査業務」又は Q 7 「役務の提供 諸サービス」に登録をしている者であること。

(4) 電子入札システムへの利用者登録が完了している者であること。

(5) 公告日から過去 5 年以内に国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が設立する独

立行政法人も含む。)と、医療及び介護に係るレセプトを用いた調査分析業務を受注し、誠実に履行した実績を有している者であること。

(6) 共同事業体にあつては、次の要件①～⑤の全てを満たすこと。

- ① 共同事業体を構成する構成員（以下「構成員」という。）の全てが、上記(1)～(4)の要件を満たすこと。
- ② 共同事業体のいずれかの構成員において、上記(5)の要件を満たすこと。
- ③ 本入札手続及び本契約（契約に至った場合）に係る一切について県との連絡窓口を務める共同事業体の代表者が、構成員の中から選定されていること。
- ④ 本業務委託を受託するに当たっての各構成員の役割分担が明確であること。
- ⑤ 構成員の全てが、単体事業者又は他の共同事業体の構成員として本入札に参加していないこと。

5 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望される者は、上記「4 競争入札に参加する者に必要な資格」に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

下記「6 入札日程等」の(1)の力で示す期日までに、以下(1)で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、以下(2)の書類を期日までに提出しなければなりません。（提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和8年10月8日（木）午後5時までに提出を行ってください。）

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(1) 電子入札システムでの申請

競争入札参加資格確認申請書（様式1）

(2) 書留郵便による郵送又は持参による提出書類

提出書類	① 契約履行実績証明書（様式2） 公告日から過去5年以内に国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が設立する独立行政法人も含む。）と、医療及び介護に係るレセプトを用いた調査分析業務を受注した実績を証明する書類（契約書、業務完了確認書等）の写しを添付すること。
	② 配置要員経歴、業務分担及びチーム構成（様式3、様式4） 臨床疫学、公衆衛生学及び情報学の系統的な知識を有する医師の配置又は、同レベルの知識・経験を持つ大学の研究者等によるチームを構成しているかを記載すること。
	複数の事業者で構成される共同事業体で入札に参加を希望される場合は、上記提出書類とあわせて以下の書類を提出してください。 ③ 共同事業体構成員届出書、共同事業体権限委任状（様式5、様式6） 複数の事業者で構成される共同事業体にあつては、代表構成員及び構成員を定めること。また、構成員の中から代表者を選出し、契約等の代理人と定めること。 ④ 共同事業体の成立を証する書面（協定書）の写し（様式任意） 以下ア～エの内容が含まれていること。 ア 各構成員の分担業務を具体的に定めていること。 イ 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害

	は、当該構成員がこれを負担すること。また、当該責任について協議が調わない場合であっても、各構成員の連帯責任を免れるものではないこと。 ウ 構成員は、業務を完了する日まで脱退することができないこと。ただし、構成員のうちいずれかが業務の途中において破産又は解散した場合、残りの構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務の履行を完了すること。 エ 当共同事業体が解散した後においても、業務に瑕疵があった場合、各構成員は連帯責任を負うこと。 ※ ②について ・代表構成員及び構成員ごとに記載すること。 ・それぞれ本業務委託を受託するに当たって分担する役割を具体的に記載すること。
提出期限	令和8年10月7日（水）午後5時まで
提出先	〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地（県庁本庁舎（主棟）3階） 奈良県福祉保険部医療政策局地域医療連携課医療企画係
提出部数	1部
留意事項	・ 郵送の場合は「書留郵便」とし、封筒に「令和8年度 病床機能分化・連携情報分析業務 業務委託に係る一般競争入札 参加資格確認申請書類 在中」と朱書きしてください。 ・ 作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。 ・ 提出された申請書等は入札参加資格の確認以外には、提出者に無断で使用しません。 ・ 提出された申請書等は返却しません。

(3) 入札参加資格審査結果通知

入札参加資格確認申請書類を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を令和8年10月15日（木）以降に電子入札システムにより通知します。

6 入札日程等

(1) 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
ア 入札説明書等の交付	公告日から	入札情報公開システムにて公開 「奈良県物品・役務電子入札等システムポータルサイト」 https://www.pref.nara.lg.jp/n159/26215.html

イ 入札説明会	実施しません。	
ウ 現場説明会	実施しません。	
エ 入札等に関する質問	令和8年9月29日（火） 午後5時まで	電子入札システムへの入力
オ 質問に対する回答	令和8年10月2日（金） 以降	電子入札システムより回答
カ 一般競争入札参加資格 確認の申請	公告日から 令和8年10月7日（水） 午後5時まで	一般競争入札参加資格確認の申請及び 書類の提出 ・ 電子入札システムへの入力 （一般競争入札参加資格確認の申請） ・ 書類の提出場所 奈良県福祉保険部医療政策局 地域医療連携課医療企画係
キ 一般競争入札参加資格 確認の再提出期限	令和8年10月8日（木） 午後5時まで	カの期限内に提出した者に対し再提出 を指示した場合
ク 入札参加資格確認 審査結果通知	令和8年10月15日（木） 以降	電子入札システムにて通知
ケ 入札書の提出	入札参加資格審査結果の 通知を受けた日から 令和8年10月19日（月） 午前10時まで	電子入札システムへの入力
コ 開札	令和8年10月19日（月） 午前11時から	電子入札システムにて開札

（注）電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時30分から午後10時まで。

ただし、奈良県の休日定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。送信したデータが期限までにサーバに到着しなければ、受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

（2）入札書の取消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届（様式7）」を「7 問合せ先」の(1)で示す場所に令和8年10月19日（月）午前11時までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

（3）入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。

再度入札（２回目）の締切日時については、原則として、開札日の午後３時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ず御確認の上、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

7 問合せ先

- (1) 入札手続等に関する問合せ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地（県庁本庁舎（主棟）3階）
奈良県福祉保険部医療政策局地域医療連携課医療企画係
電話：0742-27-8645

- (2) 電子入札システムの操作に関すること

（株）日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

電話：0570-021-777

（平日：午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。））

E-mail：sys-e-cydeenasphehelp.rx@ml.hitachi-systems.com

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

免除

- (2) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、契約の相手方が契約日までに奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書の規定（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者又は過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらを全て誠実に履行した者）に該当することを証明する書類を提出した場合は、契約保証金を免除します。なお、複数の事業者で構成される共同事業体にあつては、全構成員が上記要件を満たす必要があります。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第7条に該当する入札
- (2) この公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札
- (3) 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第4条第1号に規定する電子証明書を格納したカード（以下「ICカード」という。）等を不正に使用して行った入札
- (4) ICカードの登録内容に変更が生じているにもかかわらず、変更前のICカードを使用した者のした入札
- (5) 入札及び契約締結権限のない者のICカードを使用して提出された入札
- (6) 事前の承諾なく、入札書を紙面等により提出した入札
- (7) コンピュータウイルスに感染したファイル等を添付した入札

- (8) 内訳書を求めている場合に、入札書と内訳書に不整合がある入札
- (9) 虚偽の申請を行った者の入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

1 0 契約書作成の可否等

- (1) 契約書の作成は要します。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第 17 条第 1 項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、上記 8 の (2) で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までにそれを証明する書類を提出してください。
- (3) 落札者は、この契約に係る事務を処理するための個人に関する情報の取扱については、別記「個人情報取扱特記事項」を守る必要があります。

1 1 電子契約の可否

- (1) 可とします。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を 5 の (1) で示す競争入札参加資格確認申請書とあわせて電子入札システムより提出してください。

1 2 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度（2 回目）の入札を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは直ちに「くじ」で決めます。
- (3) 落札者となるべき者が、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を確実に履行できるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。
- (4) 再度（2 回目）の入札においても予定価格の制限範囲内の価格による入札がない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最低の価格をもって有効な入札を行った者を相手として、随意契約を締結するための手続に移行する場合があります。

1 3 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

1 4 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下

同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」といいます。)第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。)であるとき。

- (2) 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合の他、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」といいます。)に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合((6)に該当する場合を除きます。)において、本県が当該下請契約等の解除を求め、それに従わなかったとき。

1 5 契約の解除等

契約締結後、契約者について14の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、14の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるものは「契約者」と読み替えるものとします。

1 6 その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、入札金額に含むものとします。
- (2) 落札者は、落札後速やかに、詳細仕様及び履行方法等について担当者と事前に十分に打合せをし、その指示に従ってください。
- (3) この入札説明書に定めのない事項については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、同施行令(昭和22年政令第16号)、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)などに規定するところに従うものとします。

(様式1)

令和 年 月 日

競争入札参加資格確認申請書

奈良県知事 殿

所 在 地

(申請者) 商号又は名称

代表者職氏名

令和8年9月18日付けで公告のありました下記の一般競争入札案件への参加を希望しますので、競争入札参加資格の確認を申請します。

なお、この申請書の内容について、事実と相違ないこと、及び入札公告に記載された競争入札に参加する者に必要な資格を全て満たしていることを誓約します。

記

1. 案件名

令和8年度 病床機能分化・連携情報分析業務委託事業

2. 添付書類（郵送又は持参による提出）

(1) 契約履行実績証明書（様式2）

（公告日から過去5年以内に国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が設立する独立行政法人も含む。）と、医療及び介護に係るレセプトを用いた調査分析業務を受注した実績を証明する書類（契約書、業務完了確認書等）の写しを添付すること。）

(2) 配置要員経歴、業務分担及びチーム構成（様式3、様式4）

(3) 複数の事業者で構成される共同事業体で入札への参加を希望する場合のみ

- ① 共同事業体構成員届出書、共同事業体権限委任状（様式5、様式6）
- ② 共同事業体の成立を証する書面（協定書）の写し（様式任意）

※ 入札への参加を希望する者は、この申請書の「所在地」、「商号又は名称」及び「代表者職氏名」を記載の上、令和8年10月7日（水）午後5時までに、奈良県物品・役務電子入札等システムの証明書等提出画面への添付により、電子ファイルで提出すること。（押印不要）

添付書類については、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(様式2)

令和 年 月 日

契約履行実績証明書

奈良県知事 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

次のとおり契約履行実績があることを証明します。

契約名称	契約年月日 (契約期間)	契約相手方	契約内容	契約金額 (千円)

- ※公告日から過去5年以内の実績について記入すること。
- ※「4 競争入札に参加する者に必要な資格」(5)の実績を証明できる書類（契約書、業務完了確認書等）の写しを添付すること。

(様式3)

配置要員経歴

	担当分野	
氏名		
所属・役職		
経歴		
経験年数	年（内、同種業務経験 年）	
資格	（資格名、部門、取得年月日等）	
主な業務実績	（業務名、発注者、完了年月等）	

	担当分野	
氏名		
所属・役職		
経歴		
経験年数	年（内、同種業務経験 年）	
資格	（資格名、部門、取得年月日等）	
主な業務実績	（業務名、発注者、完了年月等）	

	担当分野	
氏名		
所属・役職		
経歴		
経験年数	年（内、同種業務経験 年）	
資格	（資格名、部門、取得年月日等）	
主な業務実績	（業務名、発注者、完了年月等）	

※複数枚（4名以上）にわたる場合は、様式番号に枝番をつけること。

(様式4)

業務分担及びチーム構成

※枚数に応じて、様式番号に枝番をつけること

(様式5)

共同事業体構成員届出書

共同事業体名：_____

代表構成員	奈良県知事 殿 「令和8年度 病床機能分化・連携情報分析業務委託事業」に係る応募について、下記の者と共同事業体を構成し、共同事業体として参加します。なお、参加に当たっては、代表構成員として各構成員を取りまとめ、奈良県に対する企画の提案、契約に係る一切の責任を負うものとします。 所在地 事業者名 代表者職氏名
構成員1	奈良県知事 殿 「令和8年度 病床機能分化・連携情報分析業務委託事業」に係る応募について、本届出書記載のとおり共同事業体として参加します。なお、参加に当たっては、代表構成員と連帯して責任を負うものとします。 所在地 事業者名 代表者職氏名
構成員2	奈良県知事 殿 「令和8年度 病床機能分化・連携情報分析業務委託事業」に係る応募について、本届出書記載のとおり共同事業体として参加します。なお、参加に当たっては、代表構成員と連帯して責任を負うものとします。 所在地 事業者名 代表者職氏名

※複数枚（4名以上）にわたる場合は、様式番号に枝番をつけること。

(様式6)

共同事業体権限委任状

令和 年 月 日

奈良県知事 殿

共同事業体名

代表構成員 所在地
事業者名
代表者職氏名

構成員 所在地
事業者名
代表者職氏名

構成員 所在地
事業者名
代表者職氏名

私は、「令和8年度 病床機能分化・連携情報分析業務委託事業」に係る契約に関し、以下「共同事業体の代表者」を代理人と定め、当共同事業体が存続する間、次の権限を委任いたします。

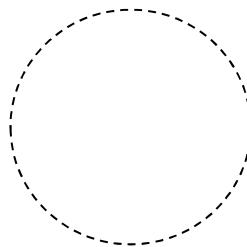
受任者

共同事業体の代表者 所在地
共同事業体名
代表者職氏名

権限を委任する事項

1. 見積、企画の提案、契約の締結に関すること
2. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について
3. 委託代金の請求及び受領について

受任者印



(様式 7)

令和 年 月 日

入札書錯誤無効届

奈良県知事 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

連絡先（すぐに連絡可能なもの）

電話：

FAX：

担当者：

電子入札案件につき、錯誤により下記のとおり入札を行いましたので、入札書を無効としていただきますようお願いいたします。

なお、本届に基づく裁定及び本案件の入札に以後参加できないことに対しては、いかなる異議申立も行いません。

記

1 案件名称

令和 8 年度 病床機能分化・連携情報分析業務委託事業

2 開札日時

令和 8 年 1 0 月 1 9 日（月）午前 1 1 時から

3 錯誤理由

※ 開札日時までに入札執行部署へ提出（FAX でも可）することとし、提出される際には併せて電話連絡も行ってください。

奈良県知事 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

連絡先(電話)

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

下記案件に係る契約については、発注者が指定する電子契約サービスを利用して契約を締結することに同意します。なお、契約内容の確認を行う者及び利用するメールアドレスは、次のとおりです。

1 案件名(業務名、工事名等)

--

2 契約内容の確認者及びメールアドレス

下に記載の順番で、電子契約サービスから契約書の内容確認依頼メールが届きます。

【担当者】※不在の場合は空欄にしてください。

メールアドレス	
氏名	

【最終確認者】※契約締結権者又は契約締結権者から契約の締結を委任された者を記載してください。

メールアドレス			
氏名		役職	

※担当者及び最終確認者はそれぞれ異なるメールアドレスを指定してください。

※フリーメールアドレスはお控えください。

※利用するメールアドレスについては、外部からのメール<クラウドサイン:support@cloudsign.jp>を受信できるよう設定をお願いします。

【留意事項】

- ・電子契約を希望する場合は、本書を「Word形式」のまま提出してください。
- ・入札公告等で指定する方法により、提出してください。なお、落札決定前に提出する場合、提出のあった本書は落札者のもののみ有効として取り扱いますので、ご了承ください。

<建設工事請負契約の場合>

建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて、相互に承諾するものとします。

なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

① 電磁的措置の種類

コンピュータ・ネットワーク利用の措置

② 電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式

電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

奈良県知事 殿

共同企業体名称

<代表構成員> 所在地
商号又は名称
代表者職氏名
連絡先(電話)

<構成員(1)> 所在地
商号又は名称
代表者職氏名
連絡先(電話)

<構成員(2)> 所在地
商号又は名称
代表者職氏名
連絡先(電話)

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

下記案件に係る契約については、発注者が指定する電子契約サービスを利用して契約を締結することに同意します。なお、契約内容の確認を行う者及び利用するメールアドレスは、次のとおりです。

1 案件名(業務名、工事名等)

--

2 契約内容の確認者及びメールアドレス

下に記載の順番で、電子契約サービスから契約書の内容確認依頼メールが届きます。

代表構成員

【担当者】※不在の場合は空欄にしてください。

メールアドレス			
氏名			

【最終確認者】※契約締結権者又は契約締結権者から契約の締結を委任された者を記載してください。

メールアドレス			
氏名		役職	

※担当者及び最終確認者はそれぞれ異なるメールアドレスを指定してください。

※フリーメールアドレスはお控えください。

※利用するメールアドレスについては、外部からのメール<クラウドサイン: support@cloudsign.jp>を受信できるよう設定をお願いします。

構成員(1)

【担当者】※不在の場合は空欄にしてください。

メールアドレス			
氏名			

【最終確認者】※契約締結権者又は契約締結権者から契約の締結を委任された者を記載してください。

メールアドレス			
氏名		役職	

※担当者及び最終確認者はそれぞれ異なるメールアドレスを指定してください。

※フリーメールアドレスはお控えください。

※利用するメールアドレスについては、外部からのメール<クラウドサイン：support@cloudsign.jp>を受信できるよう設定をお願いします。

構成員(2)

【担当者】※不在の場合は空欄にしてください。

メールアドレス			
氏名			

【最終確認者】※契約締結権者又は契約締結権者から契約の締結を委任された者を記載してください。

メールアドレス			
氏名		役職	

※担当者及び最終確認者はそれぞれ異なるメールアドレスを指定してください。

※フリーメールアドレスはお控えください。

※利用するメールアドレスについては、外部からのメール<クラウドサイン：support@cloudsign.jp>を受信できるよう設定をお願いします。

【留意事項】

- ・構成員の数に応じて適宜記入欄を追加または削除してください。
- ・電子契約を希望する場合は、**本書を「Word形式」のまま提出してください。**
- ・入札公告等で指定する方法により、提出してください。なお、落札決定前に提出する場合、提出のあった本書は**落札者のもののみ有効**として取り扱いますので、ご了承ください。

＜建設工事請負契約の場合＞

建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて、相互に承諾するものとします。

なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

① 電磁的措置の種類

コンピュータ・ネットワーク利用の措置

② 電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式

電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

別記

個人情報取扱特記事項

（基本的事項）

第1 乙は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等に基づき、本個人情報取扱特記事項（以下「特記事項」という。）を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないように、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

（責任体制の整備）

第2 乙は、個人情報の安全管理について、内部における責任体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

（作業責任者の届出）

第3 乙は、個人情報の取扱いに係る作業責任者及び作業従事者を定め、作業責任者については、あらかじめ、書面（参考様式1）により甲に報告しなければならない。

2 乙は、作業責任者を変更する場合は、事前に、書面（参考様式2）により甲に報告しなければならない。

3 作業責任者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう作業従事者を監督しなければならない。

4 乙は、作業責任者及び作業従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないこと、個人情報の違法な利用及び提供に対して罰則が適用される可能性があることその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

（教育の実施）

第4 乙は、個人情報の保護、情報セキュリティに対する意識の向上、特記事項における作業従事者が遵守すべき事項その他この契約による事務の適切な実施に必要な教育及び研修を、作業責任者及び作業従事者全員に対して実施しなければならない。

（取得の制限）

第5 乙は、この契約による事務を行うために個人情報を取得するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により取得しなければならない。

（秘密の保持）

第6 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

（再委託）

第7 乙は、この契約による事務を第三者（乙の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）へ委託（以下「再委託」という。）してはならない。

2 乙は、この契約による事務の一部をやむを得ず再委託する必要がある場合は、再委託先の名

称、再委託する理由、再委託して処理する内容、再委託先において取り扱う情報、再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先に対する管理及び監督の方法を明確にした上で、あらかじめ、書面（参考様式３）により再委託する旨を甲に申請し、書面（参考様式４）によりその承認を得なければならない。

３ 前項の場合、乙は、再委託先に、甲が乙に求める個人情報等に関する安全管理措置と同等の措置を講じさせ、特記事項に基づく一切の義務を遵守させるとともに、甲に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

４ 乙は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の手続及び方法について具体的に規定しなければならない。

５ 乙は、再委託先に対してこの契約による事務を委託した場合は、その履行状況を管理・監督するとともに、甲の求めに応じて、管理・監督の状況を甲に対して適宜報告しなければならない。

６ 第１項から前項までの規定は、再委託先が再々委託を行う場合以降も同様とする。

（派遣労働者等の利用時の措置）

第８ 乙は、この契約による事務を派遣労働者に行わせる場合には、労働者派遣契約書に秘密保持義務等、個人情報等の取扱いに関する事項を明記し、この契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

２ 乙は、この契約による事務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に特記事項に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

３ 乙は、甲に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

（漏えい、滅失及び毀損の防止）

第９ 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及び毀損（以下「漏えい等」という。）の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

（目的外利用・提供の禁止）

第１０ 乙は、この契約による事務において利用する個人情報について、この契約による事務の目的以外の目的で利用してはならない。また、乙は、甲が指示した場合を除き、この契約による事務において利用する個人情報を無断で第三者に提供してはならない。

（複写又は複製の禁止）

第１１ 乙は、この契約による事務を処理するために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに 複写し、又は複製してはならない。

（受渡し）

第１２ 乙は、甲乙間の個人情報の受渡しに関しては、甲が指定した手段、日時及び場所で行った上で、甲に個人情報を預ったことを証する書面（参考様式５）を提出しなければならない。

（資料等の返還等）

第１３ 乙は、この契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが取得し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の完了後、直ちに、甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が当該情報の消去又は廃棄その他の指示をしたときは、当該指示

に従うものとする。

2 前項ただし書の場合において、甲から立会いを求められたときは、乙は、これに応じなければならない。

3 乙は、この契約による事務において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、当該情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。

4 乙は、個人情報の消去又は廃棄を行った後、消去及び廃棄を行った日時、担当者名並びに消去及び廃棄の内容を記録し、写真等を付した消去及び廃棄を証する書面（参考様式6）により甲に対して報告しなければならない。

（監査及び調査）

第14 甲は、この契約による事務に係る個人情報の取扱いについて、特記事項の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、乙及び再委託先に対して、実地の監査又は調査等を行うことができる。

2 甲は、前項の目的を達するため、乙及び再委託先に対して必要な情報を求め、又はこの契約による事務の処理に関して必要な指示をすることができる。

（取扱状況についての指示等）

第15 甲は、必要があると認めるときは、随時、個人情報の取扱状況について、乙に対して、必要な指示を行い、又は報告若しくは資料の提出を求めることができる。この場合において、乙は、拒んではならない。

（事故発生時における報告等）

第16 乙は、この契約による事務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生したとき又はこの契約に違反する事態が生じ、若しくは生ずるおそれのあることを知ったときは、直ちに、甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

2 甲は、この契約による事務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

（契約解除）

第17 甲は、乙が特記事項に定める義務を履行しない場合又は法令に違反した場合は、特記事項に関連する委託業務の全部又は一部を解除することができる。

2 乙は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、甲に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

（損害賠償）

第18 乙の故意又は過失により、乙が、特記事項又は法令に違反し、又は特記事項又は法令に定める義務を怠ったことにより、甲に対する損害を発生させた場合は、乙は、甲に対して、その損害を賠償しなければならない。

注1 「甲」は「奈良県知事」を、「乙」は「受託者」をいう。

参考様式 1（第 3 関係）

個人情報の取扱いに係る作業責任者報告書（新規）

年 月 日

奈良県知事 殿

(受託者)
所在地（住所）
名称又は商号
代表者氏名
連絡先

以下の契約における個人情報の取扱いに係る作業責任者について、次のとおり報告します。

1 契約名等

契約名	
契約日	年 月 日

2 作業責任者

所属・職名	
氏名	

参考様式 2（第 3 関係）

個人情報の取扱いに係る作業責任者報告書（変更）

年 月 日

奈良県知事 殿

(受託者)
所在地（住所）
名称又は商号
代表者氏名
連絡先

以下の契約における個人情報の取扱いに係る作業責任者の変更について、次のとおり報告します。

1 契約名等

業務名	
契約日	年 月 日

2 作業責任者

	変更前	変更後
所属・職名		
氏名		
変更年月日	年 月 日	

参考様式 3（第 7 関係）

再委託承認申請書

年 月 日

奈良県知事 殿

(受託者)
所在地（住所）
名称又は商号
代表者氏名
連絡先

以下の契約に係る業務の一部を再委託したいので、次のとおり申請します。

1 契約名等

契約名	
契約年月日	年 月 日

2 再委託の内容

再委託先	所在地（住所） 名称又は商号 代表者氏名 連絡先
再委託する理由	
再委託して 処理する内容	
再委託先が 取り扱う情報	
再委託先における 安全性及び信頼性 を確保する対策	（記入欄が不足する場合は、別紙として追加すること。）
再委託先に対する 管理及び監督の 方法	（記入欄が不足する場合は、別紙として追加すること。）

参考様式 4 （第 7 関係）

再委託承認書

年 月 日

(受託者)
所在地（住所）
名称又は商号
代表者氏名
連絡先

奈良県知事
(公 印 省 略)

年 月 日付けで承認申請のありました以下の契約に係る事務の一部の再委託について、次のとおり承認します。

1 契約名等

契約名	
契約年月日	年 月 日

2 再委託の内容

再委託先	所在地（住所） 名称又は商号 代表者氏名
再委託して 処理する内容	
再委託先が 取り扱う情報	

参考様式 5 (第 1 2 関係)

個人情報預り証

年 月 日

奈良県知事 殿

(受託者)

所在地 (住所)

名称又は商号

代表者氏名

連絡先

以下の契約に係る個人情報を預かりました。以下の契約の完了後、直ちに、貴県の指示に従い、返還又は消去若しくは廃棄します。

1 契約名等

契約名	
契約年月日	年 月 日

2 個人情報の内容等

個人情報の記録媒体種類	☐ 紙 ☐ U S Bメモリ ☐ 外付けハードディスク ☐ C D / D V D ☐ その他 ()
個人情報の名称 (内容)	
受領者及び受領日	(所在地 (住所)) (名称又は商号) (連絡先) (受領者氏名) (連絡先) (受領日) 年 月 日
返却予定日	年 月 日
返却方法 (予定)	については、後に廃棄 については、返却予定日までに奈良県へ返還

注 1 預かった個人情報を消去又は廃棄する場合は、書面 (参考様式 6) により報告すること。

2 個人情報の名称 (内容) には、名称のほかその情報の範囲や数量など詳細を記入すること。返却の場合は、以下について職員が記入すること。

返却年月日	年 月 日	受領者	
-------	-------	-----	--

参考様式6（第13関係）

個人情報消去・廃棄報告書

年 月 日

奈良県知事 殿

(受託者)
所在地（住所）
名称又は商号
代表者氏名
連絡先

次のとおり個人情報の消去・廃棄が完了したことを報告します。

1 契約名等

契約名	
契約年月日	年 月 日

2 個人情報の内容等

消去・廃棄した 個人情報	
消去・廃棄の別	消去 ・ 廃棄
消去・廃棄年月日	年 月 日
消去・廃棄作業場所	
消去・廃棄担当者名 ※委託した場合は処理委託先の名称	
消去・廃棄方法	

- 注 1 消去又は廃棄を行ったことを証明する写真等を添付すること。
2 専用ソフト等を使用して消去又は廃棄した場合は、使用ソフト名を記載すること。
3 物理的破壊の場合は、処理方法（穿孔処理、焼却処理等）を記載すること。
4 消去又は廃棄を第三者に委託した場合は、処理委託先の消去又は廃棄証明書を添付すること。